

ひまわり



市議会だより



3月定例会 (2.25~3.25) を開催

ページ

- ② 平成26年度当初予算を可決
- ④ 3月定例会提出議案
- ⑤ 委員会審議
- ⑦ 討論
- ⑧ 議決結果
- ⑨ 質疑・一般質問
- ⑬ 政務活動費、6月定例会の日程

No.139

2014.5

兵庫県加西市議会

題字 三宅羅山 書

3月定例会（2月25日～3月25日）

平成26年度予算を可決

3月議会では、一般会計、特別会計、企業会計の平成26年度予算案10件が提案されました。このうち、一般会計予算は、歳入歳出それぞれ180億円と、前年度当初予算と比べ18億4,000万円減、率にして9.3%減となっており、分割付託された総務委員会と建設経済厚生委員会において、3日間にわたり慎重審議が行われた結果、3月25日の最終日には、いずれも原案のとおり可決されています（議決結果はP8に掲載）。その主な審議の内容は以下のとおりです。

委員会での審議内容（抜粋）

【歳入】

問 市税合計で1億7,430万の増額となる理由について。

答 市税の増額については、企業の堅調な業績による法人税の増加や、新築家屋と償却資産による固定資産税の増加によるものです。償却資産は、おおよそ7年間の償却期間に評価額が毎年約14%程度下がる点を考慮した額、また個人市民税は、納税者約2万1,000人に対して、均等割500円増加と見込んでいましたが、所得割が若干下がる傾向にあるため、微増としています。

問 ふるさと応援寄附金が25年度の2倍にふえているが。

答 ふるさと納税の受け入れ分である、ふるさと応援基金については、25年度の実績約3,000万円と、順次増額している点を踏まえて、昨年度の倍額4,000万円を見込んでいます。

問 がん検診推進事業補助金が、前年から半額程度となっている点について。

答 25年度までは国の補助事業として、子宮がんや乳がんの検診無料クーポンを、41歳から61歳までの5歳刻みで配布していましたが、事業開始から5年が経過し、対象が一巡したことから、今後は21歳と41歳のみが対象となるためです。

問 米飯加工委託負担金と、給食センターの今後の方針について。

答 増額については、中学校の学校給食が開始されたことによるものであり、今回の北部学校給食センターでは、昭和の建設以降、継続使用し老朽化していた単独調理場5つを統合し、現在は南北の給食センターと、平成以降に建設されて比較的新しい、単独調理場3つで運営しています。今後は給食数の減少や施設の改築に伴い、最終的には2つのセンター方式への移行を考えています。

【歳出】

問 若者支援及び消費者トラブル対策事業として、訪問販売などの対策を、地元企業とともに、どのように実施するのか。

答 CRM(コース・リレーティッド・マーケティング)手法を用いて、高齢者などが消費者トラブルに巻き込まれないように、企業の社会的責任を果たす活動の一環として、市内事業者の方にノウハウを生かした相談役になっていただき、消費者保護を実施するものです。

問 播磨国風土記1300年記念事業の具体的な内容について。

答 秋ごろにプレイベント、また、同時期に播磨中央自転車道と加古川右岸道路との接続が整うことから自転車を活用した取り組みを進めていきます。また、伝統芸能については、能と狂言によって播磨国風土記の世界を表現し、平成27年5月の1300年祭で披露したいと考えています。

問 鵜野地区都市再生整備計画策定事業において、戦争遺跡群の観光活用、幹線道路や産業地の整備を重点とし、定住促進に向けた住宅地の整備については除いた経緯について。

答 当初は産業と住宅両面で考えていましたが、地理的に校区の狭間であり、学校等に近い位置ではないことなどから、産業ゾーンに見なおしたものです。

問 観光事業委託料がH25年度に比べ、1,000万円増額しているが。

答 観光まちづくり協会の強化として、専門的な経験のある職員を配置し、運営の充実を図ろうとするものです。

問 鶉野飛行場周辺道路整備事業の進め方について。

答 観光や防災拠点としての飛行場跡地利用を勘案しながら、県道玉野倉谷線と三木穴粟線を結ぶ幹線市道として整備する予定です。平成27年度の事業化を目指して、路線延長2.45キロメートルの道路を整備するための測量や道路調査設計を行います。

問 高速バスパーク＆ライド整備事業の場所や台数について。

答 泉バス停の北側の田を整備し、約30台の車両の駐車場と自転車置き場の整備を行います。

問 水道事業について、市川町との交渉はどのように進んでいるか。

答 交渉は加西市にとってよい方向で進んでいます。また、県水については、次回の料金改定に向けて、受水量をふやす予定の団体もあり、全体的な水量が上がれば、県としても値下げの方向性が出てくることから、話を詰め、県の企業庁へ要望していきたいと考えています。



消費者トラブル啓発事業「こども未然奉行」

本会議での討論

【賛成意見】

- 企業の元気度と経済の活性化が人口増につながる。そのため、雇用を確保するハローワークの充実と並行して、企業側の育成強化を図る施策がぜひとも必要である。
- 高齢化社会を迎えていく中、粗大ごみのクリーンセンター持ち込みについては、三、四町に1つ程度の拠点を設けて、定期回収するよう検討していただきたい。また、ごみ袋が半額となり、市民の負担を軽減できたことに慢心せず、ごみの量をふやさず、豊かな環境を次世代につなげていけるよう、啓発していただきたい。
- 旧下里小学校跡地に建設予定の住宅について、単に太陽光パネルを設置し売電可能とするのではなく、付加価値のある住宅地として、民間事業者と一緒に検討して取り組んでいただきたい。また、公金を投入して小学校区ごとに宅地を整備するのは、時代に逆行しており、改めていただきたい。
- 採算が取りにくい住宅造成や開発を、行政が特別会計を設けて手がける以上、地域の協力を得て、一日も早い区画整備を実現していただきたい。

【反対意見】

- 小野加東環境施設組合への参加について、頭から否定するものではないが、根拠に乏しい数字によって効果額が算出されていると感じる。政策は計画段階から市民に広く知らしめ、議論し、理解を得るべきであったと考える。
- 幼保統合計画について、市長が11校区全てにふるさと創造会議を立ち上げ、活性化を図るといのであれば、幼保の一元化はともかく、統合については今やるべきではない。地域が子育て支援をしっかりとやり、守っていくことも、市長の思いに沿うものである。
- まちづくりの推進について、画一的にふるさと創造会議を立ち上げるのではなく、地域事情に即した取り組みをすべき。負担がふえたり、目的がはっきりしない地域もある。また、補助金や地域担当職員の配置人数の公平性にも疑問が残るため、再考していただきたい。
- 播磨国風土記1300年祭事業について、多額の予算が実行委員会に委託されている割には、市全体、播磨地域への広がりを感じられない。全国にPRするためには、古事記や日本書紀の世界観を折り込み、事業内容を十分精査しながら実施すべき。

提出された主な議案（予算議案以外）

- 議案第2号 加西市立コミュニティ供用施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
国等の補助金を活用し建設したコミュニティ供用施設について、譲渡可能となった施設（常吉、尾崎、別府中、別府東、国正、鴨谷、小谷、古坂2丁目・古坂3丁目、段下、中富、上野田、富田中部の全12地区）を地元自治会施設としようとするもの。
- 議案第3号 加西市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律の規定に基づき、加古川西部土地改良区に職員を派遣しようとするもの。
- 議案第4号 加西市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の改正により、消防団員等公務災害補償等共済基金から支給される退職報償金額が引き上げられることに伴ない、相当額である一律5万円（最低支給額20万円）を増額し、加西市消防団員の処遇の改善を行おうとするもの。
- 議案第5号 加西市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
兵庫県の所得制限等が見直されることに伴い、老人医療費助成事業では、低所得者（I）の自己負担割合を1割から2割へ引き上げ、母子家庭等医療費助成事業では、児童扶養手当の全部支給の基準以下を助成対象とするもの。
- 議案第6号 加西市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
国民健康保険事業の安定的な運営を図るため、国民健康保険税の税率を改正するもの。
モデルケースとして、夫婦（ともに40歳代）、子供2人、給与収入240万円（所得150万円）とした場合の税額は、（25年度）255,500円に対し、（26年度）293,800円となり、前年度比38,300円、15%の増となります。
- 議案第9号 加西の酒で乾杯を推進する条例の制定について
市、農家及び事業者の役割並びに市民の協力を定め、「加西の酒」による乾杯を推進することにより、農家の生産意識の向上、加西の酒の消費拡大及び地域の活性化を図ろうとするもの。
- 議案第10号 加西市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について
市が分譲住宅地造成工事を行い、販売する宅地造成事業を実施するため、加西市宅地造成事業特別会計を設置しようとするもの。
- 議案第11号 加西市生活排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
老朽化した西谷西町の合併浄化槽を廃止し、新たに西谷西町全域を畑・芝地区コミュニティ・プラントの区域に加えようとするもの。
- 議案第13号 加西市スポーツ推進審議会条例の制定について
スポーツ基本法第31条の規定に基づき、スポーツ推進計画及びスポーツの推進に関する重要事項を調査審議する加西市スポーツ推進審議会を設置するもの。
- 議案第14号 加西市学童保育園の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について
北条学童保育園専用棟の新設及び富田学童保育園の移設により、園の名称及び位置に関する事項を定め、また、長期休業期間中の保育料を軽減するとともに、定員、休園等について学童保育事業の円滑、弾力的な運営を図ろうとするもの。
- 議案第20号 市道西谷坂元線道路改良事業の施行に関する基本協定の締結について
市道西谷坂元線道路改良工事において、窪田町地内の中国自動車道下に予定している歩道用ボックスカルバートの新設を行うため、西日本高速道路（株）関西支社へ工事を委託し実施しようとするもの。

議会構成が変更となりました

常任委員会

常任委員会の正副委員長が変更となりました。

総務委員会

委員長 井上 芳弘

新 副委員長 長田 謙一

建設経済厚生委員会

新 委員長 衣笠 利則

新 副委員長 深田 真史

小野加東加西環境施設事務組合議会議員

小野加東環境施設事務組合への加入（平成26年4月1日）に伴い、ごみ処理施設の設置及び管理運営等について協議するため、3名の議員が選出されました。

高橋佐代子 土本 昌幸 森田 博美 （五十音順）

委員会審議

総務委員会

○加西市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部改正（議案第3号）

（主な審議内容）

問 加古川西部土地改良区への派遣の目的と予定している職員について。

答 先方より要請のあった、施設更新に伴う技術提供とあわせて、組織運営の基盤を強化するため、局長の補佐や統括を担える、技術系・管理職級職員の派遣を予定しています。

問 加古川西部土地改良区との人事交流の実施や、再任用を含めたベテラン職員の派遣の可能性はあるか。

答 「公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律」が制定されたことを受け、以前のような形での人事交流を行うことができなくなりました。また、再任用職員の派遣については条例上できないものとなっています。

（議決結果）

全会一致で可決

○加西市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正（議案第4号）

（主な審議内容）

問 部長や班長を終えてからも、少ない団員を補完するため、一般団員として活動を継続される方がいるが、その場合の退職報償金の支払いにおける階級の取り扱いについて。

答 在職期間中における最高位が1年以上あった場合は、以後階級が下がった場合においても、在職時の最高階級での報償支払いとなります。

（議決結果）

全会一致で可決

○加西市学童保育園の設置に関する条例の一部改正（議案第14号）

（主な審議内容）

問 過去に長期休業期間中の申し込みが多くなり、受入定員の限界を超えたため、他の学童保育園へ行っていただいたという経緯があったが、その対応について。

答 昨年の反省を生かし、増減が見込まれる児童数に応じて、学校と協議を行い、学校内の教室を、必要に応じて学童保育室に割り当てることで、定員超過の問題を回避し、他の学童保育園へ案内することがないように、しっかり進めていきます。

問 宇仁のまちづくり協議会で実施している学童保育のように、地域やふるさと創造会議で運営するという方向性についてはどうか。

答 加西市では現在、公設公営で運営していますが、他市においては公設民営、民設民営等いろいろなパターンがあります。中長期的にはそのようなあり方も視野に入れながら、退職教員の活用や財政面を含め、運営について検討していきたいと考えています。

(議決結果)

全会一致で可決

○一般会計補正予算(議案第21号)

(主な審議内容)

問 法人市民税及び固定資産税の増額補正について。

答 法人市民税の増額については、景気回復による企業の業績改善によるものです。また、固定資産税については、新築家屋と償却資産による、1億5千万円の増となっており、うち9割を占めるのは、一企業の予想外に大きな償却資産によるものです。

問 兵庫県からの個人住民税等整理回収派遣の内容について。

答 専門的なノウハウを有する方を県から派遣していただき、高額滞納案件や処理困難事案について指導をいただきながら、県と各市町で協力し、県民税と市民税の徴収・滞納回収にあたらうとするものです。

要望 消防署跡地など、一般競争入札を試みるも応募がなく、売却には至らなかった土地については、工夫しながら入札を実施していただくとともに、どうしても売れない場合には、市で活用の道を模索していただきたい。

(議決結果)

全会一致で可決

建設経済厚生委員会

○加西市国民健康保険税条例の一部改正(議案第6号)及び平成26年度加西市国民健康保険特別会計予算(議案第27号)

(主な審議内容)

問 平成26年度予算で、3億2,700万円もの保険給付費が増額されている点と、今後の医療費の削減策について。

答 平成26年度予算額の比較では、3億円強の増となっていますが、平成25年度の療養給付費等の支給実績で比較すると、平成26年度予算は、1%以下の増額となります。

今後、特定健診、がん検診、体力づくり等の健康増進事業を実施し、医療費の削減を目指したいと考えています。

(議決結果)

全会一致で可決

○加西の酒で乾杯を推進する条例(議案第9号)

(主な審議内容)

問 酒の需要増を見込むのは厳しいと思われるが、山田錦を選択した意味や、条例制定による効果について。

答 農政改革により、平成24年度から山田錦の需要が大きく伸びています。また、和食ブームということもあり、海外向けの高級酒が好調とも聞きます。そして、一般の清酒についても平成24年度から25年度にかけて売上が102%となっており、今後も同様に推移するものと考えており、条例を制定し、加西ブランドを大きく発信することで、郷土愛がさらに醸造されていくことも期待しています。

(議決結果)

全会一致で可決



加西の酒で春を愛でる会

○加西市特別会計条例の一部改正（議案第10号）

（主な審議内容）

問 旧下里小学校跡地の宅地分譲価格や目標としている完売時期は。

答 工事費や周辺の土地利用、取引単価等を参考に単価を設定し、4年から5年以内での、全28区画完売を目指しています。また、今回は特別指定区域への着手という重要な案件として、市が積極的に取り組んできた背

景がありますが、今後も継続していくことが最善とは考えておらず、民間の方から、土地購入を含めた開発アイデアをプロポーザル方式で募集し、実施していきたいと考えています。

（議決結果）

全会一致で可決

討 論

討論とは、議員が表決の前に、議題となっている案件に対し賛成か反対かの自己の意見を表明することです。3月議会では、8名の議員が討論を行いました。賛否の分かれた決議案については、以下のとおりです。

■決議案第1号 森元清蔵議長に対する不信任決議（案）について

決議案文（議員提案）

森元清蔵議長は、昨年、北条高校創立90周年事業の募金に対し寄附を行い、本人もこのことを認めています。議員の寄附行為は、公職選挙法第199条の2第1項等で禁じられた違法行為であります。加西市議会議員を6期23年間も務め、現在も二度目の議長職にある森元議長のことでありますから、当然、議長職を辞すことで今回の責任をとられるものと私たちは信じていました。

ところが、今回の件について「認識不足であり、二度といたしません」と謝罪の言葉はあったものの、あろうことか、議長の職を全うすることでみずからの責任を果たしたいと述べています。

議会は、行政が正しく行われているかをチェックし、必要な条例を制定する機関であります。それゆえ、私たち市議会議員は、一般市民よりも、また市職員よりも、高いモラルが求められ、厳しくみずからを律していかなければなりません。明らかに違法行為を犯した者が、議会の代表である議長に居続けることなど許されるはずがありません。

よって、森元清蔵議長は、みずからの良識と判断において、直ちに議長の職を辞するよう求め、議長不信任を決議する。

【賛成】

○議長の職責は非常に重く、中立・公正な立場を貫き、民主的かつ効率的な議会運営に努めなければならない。秩序や品位を保持する職にある者として、議長は道義的責任をとるべきである。

○議長職を2度務めており、母校への少額の寄附であっても、公職選挙法に抵触しており、本来ならば制止しなければならない立場である。みずからの良識と判断において議長職を辞することが、加西市民の信頼につながると考える。

【反対】

○やめることによって責任をとるというのは無責任であり、断固反対する。いろいろと試行錯誤し、勉強しながら前進することこそが市民からは望まれていると考える。

○寄附行為の問題については、市民団体から告発され、法の判断を待っている段階であり、現時点での判断は避けるべきである。今は、公職選挙法の遵守について、議会、行政、市民が理解していけるよう努力することが求められる。

第251回 加西市定例会議決結果一覧 平成26年2月25日(火)～3月25日(火)

■全会一致で可決、同意、答申した議案

諮問第3号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
議案第1号	損害評価会委員の委嘱につき同意を求めることについて
議案第2号	加西市立コミュニティ供用施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第3号	加西市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第4号	加西市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第7号	加西市農業共済条例の一部を改正する条例の制定について
議案第8号	加西市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第9号	加西の酒で乾杯を推進する条例の制定について
議案第10号	加西市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について
議案第11号	加西市生活排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第12号	加西市社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第13号	加西市スポーツ推進審議会条例の制定について
議案第14号	加西市学童保育園の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第15号	兵庫県市町村職員退職手当組合規約の一部変更について
議案第16号	兵庫県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について
議案第17号	加西市農業共済事業会計事務費の賦課総額及び賦課単価を定めることについて
議案第18号	市道路線の廃止について
議案第19号	市道路線の認定について
議案第20号	市道西谷坂元線道路改良事業の施行に関する基本協定の締結について
議案第21号	平成25年度加西市一般会計補正予算(第5号)について
議案第22号	平成25年度加西市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
議案第23号	平成25年度加西市介護保険特別会計補正予算(第2号)について
議案第24号	平成25年度加西市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
議案第25号	平成25年度加西市下水道事業会計補正予算(第1号)について
議案第28号	平成26年度加西市介護保険特別会計予算について
議案第30号	平成26年度加西市公園墓地整備事業特別会計予算について
議案第31号	平成26年度加西市宅地造成事業特別会計予算について
議案第32号	平成26年度加西市農業共済事業会計予算について
議案第34号	平成26年度加西市下水道事業会計予算について
議案第35号	平成26年度加西市病院事業会計予算について

■賛否の分かれた議案(採決の行われた順に掲載)

○…賛成 ×…反対

議案	松尾幸宏	植田通孝	深田真史	中右憲利	長田謙一	衣笠利則	高橋佐代子	別府直	黒田秀一	井上芳弘	森元清蔵	三宅利弘	織部徹	森田博美	土本昌幸	議決結果
決議案第1号 森元清蔵議長に対する不信任決議(案)について	○	○	×	×	×	×	○	○	○	×	除斥※ 副議長	○	×	×	×	原案否決 (賛5、反8)
議案第5号 加西市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	議長	○	○	○	○	原案可決 (賛13、反1)
議案第6号 加西市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	議長	○	○	○	○	原案可決 (賛13、反1)
議案第26号 平成26年度加西市一般会計予算について	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	議長	○	○	○	○	原案可決 (賛12、反2)
議案第27号 平成26年度加西市国民健康保険特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	議長	○	○	○	○	原案可決 (賛13、反1)
議案第29号 平成26年度加西市後期高齢者医療特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	議長	○	○	○	○	原案可決 (賛13、反1)
議案第33号 平成26年度加西市下水道事業会計予算について	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	原案可決 (賛13、反1)

※一身上に関する議案のため、議長にかわって副議長による議事進行

3月定例会

ここが聞きたい
市政をただす

質疑・一般質問

3月6日、11日の本会議では、質疑7名、一般質問11名の議員が発言し、議案や市政全般にわたり活発な質問を行いました。(発言順に掲載)
その他の質問については、議会中継や会議録検索システム(6月中旬に掲載予定)でご覧いただけます。

- 質疑…市長から提案された議案等の議題となっている案件に対し、不明確な点を問い、案件の提出者等に説明や意見を求めること。(1人当たりの制限時間は40分)
- 一般質問…市長を初めとする執行機関に対し、市の行政全般にわたり、事務の執行状況や将来の方針、計画あるいは疑問点などについて問うこと。(1人当たりの制限時間は60分)

加西の酒で乾杯を推進する条例の制定(議案第9号)

質疑



松尾 幸宏 議員
(自民の風・誠真会)

問 農家の役割、事業者の役割、市民の協力という文言があるが、事前に農家や事業者との相談はあったのか、条例上程に至った経緯と目的について、また、加西の酒の定義についてお聞きしたい。

答 北播磨地域では、酒造好適米である山田錦の生産が大変盛んであり、加西でも多くの生産がされています。兵庫県並びにJAでも山田錦の生産振興に取り組んでおり、日本酒の輸出拡大に向けた取り組みもされています。このたび、加東市、三木市が先

んじて乾杯条例を制定されたこともあり、JA兵庫みらいからも要望されておりました。農家、事業者へ直接相談等はしていませんが、加西の農産物生産振興、地産地消の推進などを目的に、今回条例を上程しております。

また、加西の酒とは、加西産の農産物を原料にした酒類の総称と定義しています。具体例として、加西産の山田錦やキヌヒカリを原料とした富久錦酒造の「純米酒」、三宅酒造の「菊の日本」、畑町がつくっている「高峰」があり、その他、野条町産の野条穂を使用した日本酒「喜縁」があります。また、それらに限らず、加西産ゴールデンベリーAを使用したロゼワイン「RAKAN(らかん)」も加西の酒として定義しています。

さらに、JAや認定農業者から全国各地へ出荷されている山田錦を原料とした酒も対象としており、

具体的には、千葉県木戸泉酒造の「醍醐」、埼玉県五十嵐酒造の「喜八郎」、島根県米田酒造の「花かんざし」など、19以上の県52以上の酒造会社へ出荷され、日本酒の醸造がされています。

今回の条例により、地元の農産物でつくられた酒がたくさんあることを知っていただくとともに、加西のお酒に愛着を持っていただき、個人の嗜好に配慮いただきながら、末永くご愛飲いただくことが、農業の振興、地域の活性化につながっていくものと考えています。

■その他の質問項目

- ・平成26年度一般会計予算(議案第26号)

加西市国民健康保険税条例の一部改正（議案第6号）

質 疑



深田 真史 議員
(加西の新しい未来を創る政策研究会)

問 加西市国民健康保険運営協議会の中で、平成26年度の国保税率を仮に28%上げても、27年度には再度税率の引き上げが必要になるとのことだが。

答 平成26年度は15%の引き上げと1億円の繰入金で、何とか収支が確保できる状況です。協議会開催時、平成27年度は平成25年度と比較して税率32%のアップと見込んでいましたが、現在引き上げ率をもう少し下げることが可能な状況になってきています。ただし、27年度は25年度の決算状況や26年度の医療費の動向、そして、運営協議会の意見を聞き、判

断する必要があります。

問 法定外繰入金がないと税率を28%上げなければならない、また、繰入金が1億5,000万円だと12%、1億円だと18%の税率アップとのことだが、繰入基準と税率のバランスをどう考えるか。

答 法定外繰入は明確な基準がありませんが、平成25年度は前年度の急激な保険給付費の増により、基金の大半を取り崩したため、やむを得ず1億7,000万円を繰り入れます。今回、大幅な税率改正による負担緩和のため1億円を繰り入れることにしましたが、今後の繰入基準については、現在明確には申し上げられません。

問 被保険者の意識改革をどう考えるか。

答 協議会では、こども医療費無

料化によりコンビニ受診がふえており、また、夜間・休日受診の費用が高つくとの意見がありました。適正な受診をしていただけるよう、広報やチラシ等で周知し、また、特定健診による病気の早期発見・治療に努め、医療費抑制につなげたい考えです。

問 今後の国民健康保険事業の計画や指針が必要ではないか。

答 必要性は感じていますが、歳出の大部分を占める保険給付費の動向を注視し、協議会の意見を参考に運営していきたいと思えます。

■その他の質問項目

- ・加西市特別会計条例の一部改正（議案第10号）
- ・加西市スポーツ推進審議会条例（議案第13号）
- ・加西市学童保育園の設置に関する条例の一部改正（議案第14号）

精神障がい者のライフサイクルのあり方について

一般質問



織部 徹 議員
(21政会)

問 著しい社会の変化の中で、精神的に病む方もふえているが、精神的な疾患を含め、発達障害、ADHDやアスペルガーなどの障がいのある児童生徒は、義務教育時にどのような場で、どのような教育を受けているのか。

また、義務教育終了後に就職したり、作業所に通う方の中には、職場での適応や対人関係がうまくいかない場合もあると思うが、その状況について。

答 加西市では担任とスクールアシスタントが連携し、障害の特性やニーズに応じた指導支

援を行っています。また、総合教育センターには発達支援アドバイザーを配置し教育相談を行っています。

普通校に通学する精神障害、発達障害とおぼしき生徒の進路は、ご家族の方からの相談がない限り把握が難しく、相談を受けた場合には、大学側などへ障害状況を連絡し、フォローをお願いしているところです。また、精神障がいのある方の中には、一般就職ができても続かず、壁にぶつかって初めて相談されるケースも多く、その場合には、就労移行支援や適性にあった就労継続支援等のサービスを紹介しています。

問 さくらの家、ワークらんど、こはる日和、そして、現在開設手続き中の施設もあるが、十分ではない。障がいのある方が適応でき、よりよく生かされる場所が必要だと考えるがどうか。

答 市内の障害者支援施設は、就労継続支援B型事業所が4カ所、就労移行支援事業所が1カ所、生活介護事業所が1カ所、地域活動支援センターが2カ所あります。また、入所施設は2カ所、グループホームが1カ所となっており、今後もこれらの事業に協力していきたいと考えております。

要望 障がいを持っておられる方の親御さんは、自分が先に死ぬことを心配されている。親の会である「ハトの会」も啓発に努力されているが、施設との連携も十分とは言えないため、今後とも精神障がい者の受け入れについて支援を賜りたい。

■その他の質問項目

- ・北条中学校の自転車通学について
- ・小学校における英語教育について

次世代施設園芸導入加速化支援事業について 一般質問



中右 憲利 議員
(21政会)

問 県が鶉野町養鶏場跡地で大規模なハウス栽培団地を整備するということが、その概要はどのようなものか。

答 事業主体は兵庫みどり公社で、国と県の補助を受けて施設を整備します。実質的な生産管理、経営を行うのは、JAや先進的施設園芸のノウハウを持った農業者、種苗業者などが共同出資する農業法人になります。

生産については、オランダ式の最新施設園芸技術を導入し、ガラス温

室4ヘクタールを整備して、トマトの生産を予定しております。温室の温度管理には燃料として木質バイオマスを利用し、情報システム技術を活用して効率的な温度、湿度等の管理を行い、ほぼ通年でトマト生産ができます。

出荷先や流通については契約販売を7割、JAを通した市場出荷を3割とし、大阪、神戸、首都圏方面に出荷します。

雇用については、常時80名程度、繁忙期には100名程度の雇用が必要と聞いています。特に1日3～4時間程度のパートタイムでの雇用が一定見込まれており、障がい者や高齢者の就労形態にも合致すると考えています。

問 加西市でもトマト農家が何軒かあって、情報交換をしながら努力し、品質を高めて売り上げ

を伸ばしつつあるということだが、今回の事業によって、既存の市内のトマト農家が押しつぶされてしまうということはないのか。

答 本事業では市内のトマト生産者の主要な販路である市内での直売を一切行わない方針です。

また、市場価格に与える影響も限定的と考えています。今後トマト生産者の不安に対応するため地域振興部と連携し、県、JA兵庫みらいとともに市内のトマト部会との調整の場を設けて、丁寧な協議を行いながら進めてまいります。

■その他の質問項目

- ・住宅政策について
- ・プルマン市との交流再開について

投票所のあり方と、加西市の農業の現状と今後の課題について 一般質問



衣笠 利則 議員
(21政会)

問 第23回参議院選挙期日前投票所における問題点と今後の対応について

昨年7月に執行された第23回参議院選挙期日前投票所において発生した、父親にかわって小学生が投票した問題について、内容と問題発生後にとられた対応について。

答 平成25年7月4日に公示告示されました、第23回参議院選挙及び兵庫県知事選挙において、市役所多目的ホール、期日前投票所におけます、投票事務執行体

制の概要は、投票管理者、投票立会人、公募の方2名と事務従事者で7名でした。

7月9日午後6時過ぎ親子連れの方が来られ、参議院選挙の兵庫選挙区選出選挙の投票時に子供にせがまれて父親のかわりに子供が記入し投票しました。夕方であり大変混雑しており、目を離したすきに投函されてしまいました。

今後の対策として、期日前投票所内での秩序維持のため、事務従事者を増員し、投票記載所での混雑が生じないように入場者の整理を行い、特に付添者がおられる場合のチェック体制を今後整えていきたいと考えております

問 加西の農業の現状と活性化について

最近の農業情勢は目まぐるしく変化しており、日本型農業への移行により、数年後には減反制度の

廃止、補償金の減額が決まっています。当市においては鶉野町に栽培ハウスが整備され、加西市の農業振興の第一歩と思いますが、我々農家にとっての活性化はどの様に考えておられますか。

答 最初に新たな農業、農村政策として4つの改革があります。1つ目は農地中間管理機構の創設、2つ目は経営所得安定対策の見直し、3つ目は水田フル活用と米政策の見直し、4つ目は日本型直接支払制度の創設。これらの改革は農地の集積、集約化を進め農業を足腰の強い産業とし農業農村のもつ多面的機能の維持発揮を図る目的とされており、今後の農業は担い手への集積が必要となり、米価の下落や経費の高騰などから経営の効率化が避けて通れない状況にあるものと考えています。

介護事業者の指名停止の件について

一般質問



長田 謙一 議員
(21政会)

問 介護報酬を不正請求し受領した事案で、不正請求金額は約600万円ですが、返還状況はどうなっているか。

答 行政処分を行った事業者の介護報酬の返還状況については、国との協議を経て処分の根拠理由等から返還金額を約360万円とし、昨年12月から計画的に順次返還を求めておりまして、本年3月で完了する予定でございます。この360万円につきましては、当初約600万円の返還を予定してありましたが、厚生労働省との協議の中で、返還額を当初の5

割から3割に改めたため、返還金額が360万円になった経緯でございます。

問 監査の体制は、3年に一度から不正発覚後、2年に一度に変更されましたが、加西市独自の監査方法が必要と考え、抜き打ち監査を検討されてはどうか。

答 監査方法につきましては、事前に所定の様式で書類提出を求めるとともに、実地指導を行い保管書類の確認、管理事業者からの聞き取り調査を実施し、終了後口頭で指摘を行い、後日文書で改善状況の報告を求めています。抜き打ち監査につきましては、スタッフの勤務状況、日常業務の実態把握する上で効果的であり、監督機関の市行政と介護事業者との適切な緊張関係を保つ面でも有効と考えられますので、県や他市町の監査状況も参考にしながら検討したいと思います。

問 不正発覚時に利用者が10人ほどおられたことを確認しましたが、その時の利用者の処遇について。

答 当該事業者を利用されておりました10名の方につきましては、行政から市内の各介護事業者へ受け入れを要請いたしまして、事業者の協力も得まして、全員がスムーズに小規模多機能型介護施設等に移られるなど、事業停止期間中特に支障なく過ごされておりました。3月の事業再開にあわせて、事業者から以前の利用者へ、再開後の運営方針を丁寧に説明し理解を得て、現在5名の方が当該事業所を利用されておられます。

■その他の質問項目

- ・加西インター周辺整備事業について
- ・教育委員会の改革について

社会保障費の削減に向けて

一般質問



植田 通孝 議員
(自民の風・誠真会)

問 「1日1万歩市民運動で社会保障費の削減」

市の社会保障関連予算は、総会計予算450億円の約6割に相当するまで膨れ上がっています。高齢化の進展により仕方ないものの、65歳を超えた団塊の世代が年を重ねていくにつれ、ますます医療費と保険給付費の増が見込まれます。削減を図るには制度を支える若者世代に余り負担をかけないように、高齢者層は病気にならない健康な体の維持に努めてまいりましょう。

そこで、『1日1万歩の市民運動』

の展開を提唱いたします。歩くことは元来楽しく、心身を健やかにし、また環境に優しいものです。これからは、高齢者も生きがいを見つけて、1日1万歩歩いて、心身ともに健やかな生活を送り、できるだけ病気にならないように、自己管理に励みましょう。気の合った仲間と一緒に楽しく語り合いながらの1万歩はあっという間に達成できます。朝夕の1時間ずつの犬の散歩でも1万歩は容易であります。私も1日1万歩を目指して歩いています。7キロメートル前後ですが歩くことの効能は実感しています。市民全体で1日1万歩を励行すれば、みんな健康になり、医療費も保険給付費も削減され、国保税等も安くなります。社会保障費の削減こそ、これからの市行政の明暗を分けるものと思います。みんなで健康都市加西を実現させて、膨れ上がる社会保障費を削減し、削減できた

財源を商工振興費や教育費等に回し、魅力ある加西の実現を目指していきましょう。

そこで、日本一の健康都市を目指して「加西市歩こう条例」の制定を希望しますがどうでしょうか。

答 市長施政方針にも掲げておりますとおり、歩くことにより住民が健康で幸せに暮らせる都市モデル、いわゆるスマートウェルネスシティを目指して、ウォーキング教室の実施を初め市民の歩くことへの意識調査等、先進地の取り組みやまちづくり施策としての位置づけを模索して、市の条例化や取り組みを検討してまいります。

■その他の質問項目

- ・市長のけじめについて
- ・5万都市について

市長施政方針について

一般質問



別府 直 議員
(自民の風・誠真会)

問 加西市公共交通総合連携計画に基づく、地域主体型公共交通の導入について、今後は地域が協議して自主運行バス等を導入できるようにするものと解釈してよいのか、また、それはいつごろをめどに考えているか。

答 平成25年度の公共交通活性化協議会において、公共交通総合連携計画が改正され、市内の交通不便地域への対応として、地域の特性に即した地域主体型交通の導入をする方針が示されています。これに基づき、各地域のふるさと創造

会議等で検討していただき、可能な限り地域の力を活用することで、より効果的に実現できると考えています。

地域主体型公共交通については、まずは地域の方々、地域の特性や需要を考え、自主運行バス等の選択肢について検討する必要があります。そして、地域の検討結果をもとに、公共交通活性化協議会で実現可能な導入形態について協議していただき、導入手続の運びとなります。可能な限り早期導入を目指していきたいと考えております。

問 北条の中心市街地までの乗り入れを認めていただくことが、より多くの地域の方にとって利便性の強化につながり、結果として利用率も高まると考えられる。

今後、地域主体バスについて協議するに当たって、市街地までバスが通ることも視野に入れて計画をし

なければ、「バスは走ったが利用者がふえない」など、利用者の要望からほど遠いものになってしまう恐れがあるが、その点いかがお考えか。

答 市内には幹線となる既存の幹線交通機関があり、地域主体型交通の導入に当たっては、それらの維持や発展も考慮した上で、加西全体の公共交通体系を見据えて検討する必要があります。

市民の方々の移動利便性と既存公共交通の有効活用をバランスよく考え、地域の方々へ丁寧な説明と協議を行いながら、最善の形態を見出していきたいと考えています。

■その他の質問項目

- ・ハウス栽培団地について
- ・技術系職員の資質の向上に向けた取り組みについて

市川町からの受水について

一般質問



黒田 秀一 議員
(自民の風・誠真会)

問 老朽化している市川水系の施設や配水管の更新はいつごろを予定しているか。また、その費用について。

答 現在、施設の更新計画を策定中であり、約7年後には整備したいと考えています。市川からの受水3施設については、管路施設を含め、今後約40年間で、約11億円の費用が必要となります。また、今後県水の値下げの状況によっては、より安価に水を買うべく、市川と県水の受水割合も変化するものと考えられ、将来的な水量の減なども視野に入れながら、設備投資をどの程度するかも含め、水道事業全体として今後の仕組みを考えていきたいと思っています。

問 釜坂トンネルの事業化についてはどうなったか。また、他によい方法はないのか。

答 基本的な方向性や費用対効果から検討した結果、社会基盤整備プログラムにおける県からの回答は、位置的にも整備するのは難しいとのこととあります。

県道トンネル化以外での対策としましては、仮に、市川町からの受水を継続すると考えると、①水道専用のトンネルを掘る。②市川からの3つの受水施設を統廃合し2つにする。③現状の市川水系の施設を更新し、引き続き給水するという案があります。

しかしながら、市川水系については、今後多額の維持管理費がかかってくるという大きな課題があるため、安定的に安価な水が供給できる体制を整えるべく、水道事業全体として将来を見据えた計画を策定していきたいと考えています。

問 加西市は位置的に水を買うことができないが、仮に災害となった場合の対応はどうなっているか。

答 市川水系がダメージを受けた場合は、全く水を送ることができないため、今後施設の統廃合も考えながら、県水の水を市川水系へ送れるように整備を検討する必要があると考えています。

また、県水においては、給水元である船津が被害を受けた場合においても、三田水系からの供給が可能であり、また、県水自身のループ化計画もあるため、水の確保という点からは、県水のほうがより安定した供給を図れるものと考えております。

■その他の質問項目

- ・公職選挙法について
- ・鶉野飛行場払い下げについて
- ・トライやる・ウィークについて

子育て支援について

一般質問



高橋佐代子 議員
(自民の風・誠真会)

問 保育園は家庭的な温かい雰囲気や園児を大切にしながら、子供たちを保育するのが大きな役割である。若い人たちに住んでもらうためには、保育園の充実が大事なこと。幼稚園では幼稚園の規定に基づく職員が配置されている。幼稚園と保育園では職員の配置数が異なり、幼稚園のない地区には不公平ではないか。保育園にも規程が必要でない場合は幼稚園に準ずるべきではないか。

答 今後、幼稚園、幼保連携型の認定こども園の推進、満3歳児からの幼児教育を検討して

いく上で、構成する年齢児数を勘案しながら、混合クラスにすべき基準を設けていく必要があると考えており、混合クラスや休園規程等は、保護者や地域の方々に問題提起をしつつ、改善に努めます。

問 保育士の不足をよく口にされるが、もっと弾力的な規定に臨機応変に変えていけないのか。特に、年度途中からのゼロ歳児の受入態勢について。

答 ゼロ歳児については、保育士1人で通常3人まで受け入れられます。乳幼児の安全第一ですので、法定基準を超えて預かることはできません。園児募集の締め切り期間までに申し込みがあれば、できる限り確保を行っています。今後限られた保育士の人数であるため、運用面での創意工夫を図っていきながら、保育士の採

用について引き続き努力します。

問 正職員の保育士が少なくなる中、嘱託職員やアルバイトが大変多く、保育に対する責任の負担が難しくなっている。今後の保育士の採用計画と配置、男性保育士の応募状況はどうなっているのか。

答 中長期の計画に基づき、職員の採用計画をまとめていきます。男性保育士は男女雇用均等法、現場ニーズ等より、その役割が期待されていることから、積極的に呼びかけていきます。

■その他の質問項目

- ・前教育長が関係した人権問題について
- ・市税・公共料金の滞納状況と徴収体制について

誰もがみんな元気で安心して暮らせる加西について

一般質問



土本 昌幸 議員
(公明党)

問 市民が積極的に健康づくりや福祉活動に取り組んでいけるように、健康福祉会館を健康と福祉の拠点として充実させていくとのことであるが、生活習慣病や介護を予防し、健康寿命長寿を実現するために、栄養指導やウォーキング等の体操を推進していただきたいが、現在の状況はどうか。

答 昨年10月に、健康課と健康増進センターを健康福祉会館へ移転し、市民の健康づくりに向け、施設の一層の機能充実を図っているところ。具体的には、対象者の多い高血圧、

メタボリックシンドローム、骨粗しょう症をテーマに、栄養、運動の講話と実技を取り入れたヘルスアップ教室を、本年度は3回にわたり実施しました。また、栄養や運動のミニ講座を取り入れた健康達人講座を、医師会の協力を得て、延べ8回実施しています。

そして、講座外でのさまざまな機会においても、保健師、栄養士が随時相談を受け、必要に応じて運動教室へ案内することで、中高年者の新規利用者は昨年の3人から20人へと、10月の移転以降、大きくふえています。また、短期の運動教室では、日常生活に身近な運動であるウォーキングやストレッチを中心に、体操の推進についても実施しているところです。

ウォーキングは、誰もがいつでもどこでもできる、健康づくりに有効な方法であり、条例化に向けてもぜひ頑張っていきたいと考えています。

問 ラジオ体操を推進し、広く市民に普及させ、健康づくりに活用すべきと考えるが、いかがか。

答 ラジオ体操は、どの小学校でも体育の授業に取り入れており、運動会や体育祭の演技種目としても実践しています。また、夏季休業中におけるラジオ体操は、子供の健康づくり、生活習慣の定着に役立っています。そして、保護者や地域の高齢者の方と一緒にいる地域もあり、よい交流の場となっており、このような活動を今後も継続することが、ラジオ体操の啓発、推進につながっていくものと考えております。

■その他の質問項目

- ・消費税率引き上げ

地方財政計画に関連して

一般質問



井上 芳弘 議員
(日本共産党)

問 国の2014年度地方財政計画において打ち出されている、公共施設等の総合管理計画の内容についてお尋ねしたい。

答 公共施設等の総合的かつ計画的な管理による、老朽化対策等の推進という項目で盛り込まれています。

これについては、過去に建設された公共施設等が大量に更新時期を迎え、一方で公共団体の財政状況の厳しさや、人口の減少等による施設等の需要の変化、また、自

治体によっては、市町村合併後の施設の最適化ということの観点などから、自治体全体の公共施設を把握して、長期的な視点による、更新統廃合あるいは長寿命化などに、計画的に取り組むことによって、財政負担を軽減平準化しようということです。

具体的には全体計画をつくりまして、その経費については、特別地方交付税の措置で対応され、その経過に基づく公共施設等の除却、廃止あるいは解体等も含めて、地方債の特例措置ということで、起債の対象にされるということです。

意見 廃止をする施設等に対して、計画を立てれば地方債の対象になるということであれば、これを利用できる可能性もありますが、一方で財政負担の軽減、効率性

といった立場から、市町村を超えた広域的な検討、公共施設の民間代替可能性、PPP、PFIの積極的活用などの問題が国の推進の対象となってきたと感じる。そういった意味では、推進計画を立てるに当たっては、単なる効率性だけではなく、住民自治、あるいは、住民の要求に基づく計画をしっかりと立てるべきで、計画については内容を公開しつつ進めていただくようお願いしたい。

■その他の質問項目

- ・市財政について
- ・「ふるさと創造会議」について
- ・ごみの広域処理について
- ・コンプライアンスについて

鶉野飛行場払下げと、周辺整備計画について

一般質問



三宅 利弘 議員
(21政会)

問 先日の詳細な新聞報道によると、平成27年度をめどに防衛省から財務省を通じて加西市へ払い下げられる見通しが強まり、また、市は払い下げを念頭に、26年度に都市再生整備計画をつくり、27年度から5年間で計画を実施することなど、ここにきて大きく動き出した。

これらの計画を実施するには、払い下げが大前提であるが、27年度払い下げの可能性についてどうか。

答 今後も三者協議を続け、平成27年度には払い下げをしていただけるよう進めていきたいと考えています。

問 この払い下げは、有償であるゆえに譲渡価格が問題となる。5.5ヘクタールという広大な面積はかなりの金額になると思うが、予想価格はどの程度か。

答 通常、払い下げは一般入札になります。今回は整備計画を認めていただいた上で、加西市への公共随契となりますが、土地代金は入札で決定されます。市としては、入札前に土地の鑑定を実施し、その金額を補正予算に提案します。また、この飛行場跡地は、長方形に細長く広大であり、戦時中に布設された暗渠排水が今も残っていることなどの減価要因も含んでいます。これらを踏まえて適正な価格を決定していきたいと考えていますが、現時点では金額を明言できません。

問 もし、大金が必要な場合、財源はどのようにされるのか。

答 社会資本整備総合交付金事業を検討しており、それが認められれば、基本的には用地費も補助対象となりますが、払い下げの費用が対象になるかどうかは、事業採択時の国の判断によります。補助対象経費と認められない場合でも起債対象にはなりません。補助対象と認めていただけるよう努力してまいります。

要望 この払い下げが行われなければ、せっかくの計画も水の泡となる。ぜひともこの払い下げについては、しっかりとやっていただきたい。

■その他の質問項目

- ・第5期介護保険事業の検証と第6期介護保険事業の策定について
- ・農政改革における加西市の取り組みについて

市議会トピックス

■ 平成25年度 政務活動費収支報告

議員の調査研究に資するために必要な経費の一部として、議員1人当たり年額10万円を会派に対し政務活動費として交付しています。(不用額は年度末に返還)平成25年度の収支報告について、以下のとおりお知らせします。

なお、政務活動費収支報告書、調査研究実施報告書等の資料を、市役所1階総合案内横の専用カウンター及びホームページにおいて常時公開しています。

(単位：円)

	交付額	支出決定額	戻入額	執行率	支出内容					
					研究研修費	調査旅費	資料作成費	資料購入費	広報費	広聴費
21 政会 (7人)	700,000	322,660	377,340	46.09%	0	322,660	0	0	0	0
自民の風・誠真会 (5人)	500,000	398,200	101,800	79.64%	0	398,200	0	0	0	0
公明党 (1人)	100,000	0	100,000	0.00%	0	0	0	0	0	0
日本共産党 (1人)	未申請	-	-	-	-	-	-	-	-	-
加西の新しい未来を 創る政策研究会(1人)	未申請	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1,300,00	720,860	579,140	55.45%	0	720,860	0	0	0	0

■ 議会報告会を開催します

(内容) 1部 3月議会の報告 2部 意見交換(テーマ:地域活性化について)

- 5月19日(月) 19:30~21:00 善防公民館(善防中学校区)
- 5月21日(水) 19:30~21:00 南部公民館(加西中学校区)
- 5月22日(木) 19:30~21:00 市民会館小ホール(北条中学校区)
- 5月23日(金) 19:30~21:00 北部公民館(泉中学校区)

※多くの方のご参加をお待ちしています。

■ 閉会中の委員会の開催日程

建設経済厚生委員会を5月1日(木)午後1時30分、総務委員会を5月2日(金)午前10時より開催します。ぜひ、傍聴やインターネット中継で審議の様子をご覧ください。

■ 平成26年(6月) 加西市議会定例会の日程

月 日	曜日	時間	会 議
6月 3日	火	9:00	議会運営委員会
		9:40	議員協議会
		10:00	本会議(提案説明等)
6月 5日	木	15:00	発言通告期限(一般質問)
6月 6日	金	15:00	発言通告期限(質疑)
6月12日	木	9:20	議会運営委員会
		9:40	議員協議会
		10:00	本会議(質疑・一般質問)
6月13日	金	9:20	議会運営委員会
		9:40	議員協議会
		10:00	本会議(質疑・一般質問)
6月16日	月	10:00	本会議(予備日)
6月17日	火	10:00	建設経済厚生委員会
6月18日	水	10:00	総務委員会
6月24日	火	9:20	議会運営委員会
		9:40	議員協議会
		10:00	本会議(最終日、委員長報告・採決)

ようこそ
市議会のホームページへ

加西市議会

検索

本会議・委員会の日程を初め、一般質問の通告内容や発言順も掲載しています。また、インターネットによる議会中継(生中継・録画中継)もご覧いただけます。ぜひ一度ホームページをご覧ください。ぜひ一度ホームページをご覧ください。ぜひ一度ホームページをご覧ください。

※日程は変更になる場合があります。傍聴を希望される場合は、議会事務局(Tel42-8790)でご確認ください。本会議の傍聴は市役所議会棟4階でできます。

※質疑・一般質問の内容や発言順序は、6月6日(金)に加西市議会のHPに掲載予定です。

発行/加西市議会
編集/議会だより編集委員会
〒675-2395 加西市北条町横尾1000
TEL/0790-42-8790 FAX/0790-43-1810
email/gikai@city.kasai.lg.jp

議会だより編集委員会
委員長 長田 謙一 副委員長 深田 真史
委員 井上 芳弘 委員 織部 徹
委員 高橋佐代子 委員 別府 直